

日本科学者会議 京都支部ニュース

12月号 No.442

2020年12月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・ 目次 ・・・・・

■ 23 総学に参加して (宗川吉汪)	2
■ 寄稿：原発再稼働を認めた自治体は周辺自治体住民の原発事故被害に責任が負えるのか？ (富田道男)	3
■ 寄稿：大飯原発3, 4号機の運転を許可したのは違法である (富田道男)	4
◆ 2020年12月～2021年1月の支部関連行事の案内	5
・『日本の科学者』読書会12月例会(ZOOM) (12/15)	
・第8回京都支部幹事会 (ZOOM) (12/15)	
・原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会(ZOOM) (12/25)	
◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより	5

<今年度会費の早期納入願い>

今年度会費の未納者は11月末現在で、一般28/202、特別会員0/3、家族割会員0/3、若手5/7、若手特別4/10名となっています。今年度会費(一般会員：14,400円、若手会員：6,000円、若手特別会員：4,200円)の早期納入にご協力くださるようにお願い申し上げます。会費未納者には振込用紙を同封しています。何度も振込用紙をお送りしていますので、二度払いしないようにご注意願います。
(支部財政担当幹事)

初めてのオンライン開催であった。2本の特別報告、文化企画、緊急集会、25の分科会（126の発表）、そして分科会交流会と多彩であった。参加登録も500人を上回ることである。準備と実施で、東京支部を中心とした実行委員会は本当に大変だったろうと思う。東京支部でなければ今回のような総学はできなかっただろう。

オンラインということで、東京に行くこともなく、自宅で参加できたので気楽といえば気楽だった。しかし、親しい人たちと会って直接話し合えなかつたのはやはり寂しかった。私は、12月4日（金）午後から6日（日）の夕方までほとんど隙間なくビッチリ参加した。おかげで腰と背中が痛くなった。

特別報告で、竹信三恵子さんが、「女性活躍」政策が始まっているが、労働は男性のものという無意識の刷り込みが、なお女性にされている、と語った。中島映至さんは、地球温暖化現象が人間活動によるというのは科学的事実だ、と強調した。

文化企画では、小林縁さんが、19世紀生まれの女性作曲家3人を、曲を含めて紹介した。私が、女性指揮者はあまり居ないのでと質問したら、そんなことはない、との回答であった。でも、やっぱり目立たない。

菅首相による学術会議会員の任命拒否事件を受けての緊急集会で、私は最近NHK京都放送局前で行った街宣の内容を紹介した。自民党の「戦争のできる国づくり」の路線上で、今回の事件はあからさまな戦争準備であることを軽く見てはいけない、と強調した。

私が設置責任者となったA1分科会「コロ

ナパンデミックと日本社会」の参加者は最大で55人であった。各発言者で印象に残った言葉。宗川「患者でなくコロナを追え、GoTo PCR。免疫力に確信を」／吉田「感染はもっぱら唾液から。コロナ禍を科学で乗り越えろ」／前田「オンライン授業のメリットと対面授業の重要性の認識」／近藤「工夫と創意で超える力、アクティブになれる心の養成」／米田「3密・GoTo、アベ・スガ政権の危機管理の無策・失敗の極み」／大西「コロナ危機で問いただすべきは、あれこれの政策ではなく、資本主義体制自身だ」／渡邊「コロナ以前の医療需要推計、必要病床数、基準病床数はすべて無効」。全体として非科学的でデタラメ、弱者に冷たいアベ・スガ政権に対する怒りの集会になった。

黒須さんと一緒に設置責任となったH2分科会「優生思想の過去・現在・未来」では、科学としての「優生学」は廃れたが、内なる優生思想は根強く残っている、ということが話し合われた。私は、科学的業績と倫理観とは一致しない例として、クリックと一緒にDNAの二重らせんを発見したワトソンが黒人差別の言動を繰り返していることを紹介した。

細川さんが責任者になったA2分科会「コロナ禍における学生の学びーポストコロナを展望してー」では、FREE京都の学生3人が登場した。うちお一人が休学するというので、その理由を尋ねた。大学にも行けず、韓国でのFWもできない今まで卒業したくないとのことであった。また、授業料値上げ問題で医科大学の学生が発言した。本題とは逸れるが

と前置きして、医学部は学部と病院をもっときちんと分離すべきだ、解剖実習は廃止すべきだ、という私の医学教育の持論を展開した。あまり分かってもらえないようだった。

河野さんが責任者になった D1 分科会「気候危機に立ち向かうー自然エネルギーと省エネ社会の実現に向けて」は後半部分に参加した。デンマークから参加した Suzuki さんが、「日本ではどうしてみんなが競争するのだろう、デンマークではそんなことはない」との発言が胸に刺さった。大資本が儲け目当てでメガソーラーを作ったり巨大な風車を回して

いるようでは公害を撒き散らすだけだ。共同社会でなければ自然エネルギーの普及は難しい。

実行委員会のアンケートの最後に、科学者会議の活動についての設問があったので、以下のように記入した。「今回の科学者会議の定期総会で、京都支部から提案したコロナ関連の決議案が幹事会の起草委員会によって理不尽にもボツにされた。コロナパンデミックと新自由主義も考察できないような科学者会議に先はない。そろそろシオドキか。」

寄稿：原発再稼働を認めた自治体は周辺自治体住民の原発事故被害に責任が負えるのか？

富田道男

京都新聞 2020 年 11 月 27 日の朝刊に、「医療逼迫の懸念」及び「老朽原発の稼働」と題する 2 編の社説が掲載されていた。

「医療逼迫の懸念」では、新型コロナウィルスの感染急拡大で医療体制が逼迫しているので、政府や自治体は感染拡大の防止と患者の受け入れ準備に全力を挙げるべきだと主張である。正当な主張と言えばその通りだが、この状況の到来は、医療関係者が 7 月時点から予想して対策の必要を訴えていたことであり、何もしないで Go To キャンペーンにのめり込んでいった政府の無策・無責任をこの社説は非難していない。反対すると陰湿な手法で排除を試みる現政権をおもんぱかってどうか、“メディアとしては何も言わないに等しい社説”と言えよう。

後者の「老朽原発の稼働」では、「延長は例外のはずでは」との見出しを付けている。そして冒頭で「安全への懸念を置き去りにし

たまま再稼働させてはなるまい。」として、懸念を具体的に記している。法定の運転期間 40 年を過ぎた老朽原発について、「原発の心臓部の圧力容器の中性子による強度劣化を診断する技術は確立されていない。」こと、先月開かれた福井県原子力安全専門委員会の会合で「原子炉が熱変化に弱くなっているかとの声が上がり、委員長が現時点では安全性を評価できないとの見解を示した。」こと、これらはいずれも原子炉の内部の状況は「実際に検査することができない根本的な問題」に起因することを指摘している。また避難経路への住民の不安が解消されないままであり、「再稼働の条件が整っているとは言い難い。」と結論付けています。そして「その結果、事故が起きれば、影響が及ぶ範囲は原発の地元にとどまらない。政府や再稼働に同意した立地自治体は、他地域の被害にまで責任を負えるのだろうか。」との批判的見解を述べている。この最

後の批判的見解が著者の意に叶うものだったので、この一文の寄稿を思い立った。

原子力規制委員会とは、規制基準に適合しているかどうかを審査するだけで、「政府御用達の専門家委員会」が決めた規制基準の不当を検証・批判することは「自分たちの仕事ではない。」という組織である。原子力規制委員会の元委員長がいみじくも口にした言葉「適合したからと言って安全が保障されるわけではない。」が思い出される。

原子力規制委員会が老朽原発の再稼働をみとめたのは、基準に適合すると判断したのであって、安全を保障したわけではないということを知るべきである。

自分の身の安全は自分で守れという「自助」を主張する政権の下では、国民は身の安全を守るために「共助・公助」の下に結束して、これに対抗しなければならない。

そのために、再稼働に同意権のない周辺自治体住民は原発の再稼働に同意した自治体に対して、万一事故が起きれば、あなた方は「責任をもって被害賠償ができるのか！」、「放射能汚染で住めなくなった私たちの土地を元に戻せるのか！」「放射能汚染で失った私たちの漁場を元に戻せるのか！」「放射能汚染した私達の山林・農地を元に戻せるのか！」との怒りを大きな声で届けようではありませんか。

寄稿：大飯原発 3, 4 号機の運転を許可したのは違法である

富田道男

大阪地裁の森健一、斎藤毅、豊臣亮輔の三裁判官は、2020 年 12 月 4 日、大飯原発 3, 4 号機の耐震設計における基準地震動の算定において、規制基準の定める事項を無視しているとして、規制基準に適合とした原子力規制委員会の判断は法律違反であるとの下に、設置許可取り消しの判決を下した。

この判断に対して、原告団、弁護団がそれぞれ声明を出しているが、両者とも、上記三人の裁判官の判断の正当性を支持せずに裁判所という機関の判断についてのみ触れている。これは憲法第 76 条第 3 項に定める裁判官の職権行使の規範を無視する行為である。憲法には「すべて裁判官はその良心に従ひ独立して職權を行ひ、この憲法および法律にのみ拘束される。」と規定されており、判決に対する

批判は、この規範に則り行われたかどうかについてのみ行われるべきである。それをしないのは法曹界という「司法村」の憂慮すべき慣習の押し付けであると言えるであろう。

裁判官個人の判断を批判しないという憲法と相容れない手法は、「馴れ合い」の慣習であると思われる。それは、裁判官、検事及び弁護士はいずれも最高裁判所の司法研修所の卒業生であり、世に言う同窓生である。同窓生を批判することを「差し控える」のは美德なのかもしれないが、裁判官の判断で人生を狂わされる市民は、「司法村」という村社会の被害者に他ならない。「司法村」という市民社会から隔絶した権力によるこのような振る舞いは厳しく糾弾されて然るべきであると思う。「憲法を暮らしの中に生かす」ためにも。

2020年12月～2021年1月の支部関連行事の案内

1. 『日本の科学者』読書会 12月例会(ZOOM)

日時：12月15日（火）15:00～17:30

内容：「日本の科学者」2020年11月号 特集「高齢者の社会的孤立と生涯発達」

紹介者：石田論文（清水），渋谷論文（菅原），藤本論文（宗川）

2. 第8回京都支部幹事会 (ZOOM)

日時：12月15日（火）18:00～20:00

3. 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会(ZOOM)

日時：12月25日（金）19:00～

内容：福島県立医大に対する対応について

4. 第8回ワーキング会議 (ZOOM)

日時：2021年1月10日（日）13:30～15:20

5. 支部ニュース1月号発行、JJS2月号発送

日時：2021年1月13日（水）13:30～

ZOOM参加連絡先：宗川（sokawa@snr.kit.ac.jp）

◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆

第7回幹事会ZOOM（11月17日），第7回ワーキング会議ZOOM（12月3日）の報告です。

1. 会員の現況（12月7日現在）

一般会員202，特別会費会員3，家族割り特別会費会員3，若手会員7，
若手特別会費会員10（会員合計225），読者4

2. 会費納入状況（11月24日現在）

2020年度納入者：一般175/202，特別3/3，家族3/3，若手2/7，若手特別6/10
2019年度未納者：一般4名，若手2名，若特2名

18年度未納者：一般3名、若特3名

3. 会計報告：11月分

2020年度累計	2020年度11月決算
収入累計 1,415,740円	11月収入合計 40,018円
支出累計 1,968,922円	11月支出合計 247,023円
収支累計 -553,182円	11月分收支 -207,005円
前年度繰越金 1,269,795円	前月繰越金 923,618円
11月末残高 716,613円	11月末残高 716,613円

4. 第51回JSA全国定期大会・大会決議案起草委員会による京都支部幹事会決議案の採択拒否について

全国幹事会に対して京都支部の改定案を出すことになった。本件については前田幹事が担当することになった。

5. 11月～12月の支部関連行事（支部ニュース11月号発行～12月号発行）

11月11日（水）支部ニュース11月号発行、「日本の科学者」12月号発送

11月11日（水）バイバイ原発きようと実行委員会@京都アスニー

11月13日（金）「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」記者会見@京都教育文化センター

11月17日（火）第7回京都支部幹事会（ZOOM）

11月19日（木）反核ネット（ZOOM）

11月27日（金）満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会 役員会

11月27日（金）原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 検証委員会（ZOOM）

12月3日（木）第7回ワーキング会議（ZOOM）

12月4日（金）～6日（日）JSA23総学（オンライン開催）

12月7日（月）バイバイ原発きようと実行委員会（ZOOM）

12月11日（金）支部ニュース12月号発行、JJS1月号発送

（文責：宗川吉汪）